【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【会社名】	日本ＢＳ放送株式会社
【英訳名】	Nippon BS Broadcasting Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　玉井　忠幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目５番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１ 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　社長執行役員　玉井忠幸は、当社の第28期(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２ 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。